

会 議 録					
行 田 市 教 育 委 員 会 令 和 7 年 第 7 回 6 月 定 例 会					
招集年月日	令和7年6月26日（木）		開会場所	行田市産業文化会館管理棟 2 A会議室	
開閉の時刻 及び宣言者	開会	6月26日（木）	午後 2時00分	教育長	渡 辺 充
	閉会	6月26日（木）	午後 2時29分	教育長	渡 辺 充
教育長	渡 辺 充	教育長職務代理者	鹿 山 高 彦	仮議長	
席次番号	出席の教育長 及び委員氏名	摘 要			
1	渡 辺 充				
2	鹿 山 高 彦				
3	大 竹 洋 平				
4	大 木 華 子				
5	田 口 路 子				
議 事 参 与 者			書 記		
学校教育部長		細谷 博之	書 記 長	岡部 将弘	
参事		中島 淳	書記次長	上野恵美子	
生涯学習部長兼参事		長島 浩司	書記	阪本 康秀	
学校教育部次長兼教育指導課長		嶋村 理彦			
生涯学習部次長兼図書館長					
兼視聴覚ライブラリー館長		松田 正			
生涯学習部次長兼郷土博物館長		鈴木紀三雄			
教育総務課長		岡部 将弘			
学校給食センター所長		飯田 勝雄			
教育支援センター所長		篠田 豊和			
生涯学習課長		近藤 隆洋			
スポーツ振興課長		伊藤 賀章			
文化財保護課長		酒井 春彦			
教育文化センター所長兼中央公民館長		蓮沼 義典			
生涯学習部副参事		岡田 安弘			

会議事件名		顛	末
会 議 の 進 行 状 況	報告第3号 行田市中学校標準服について	教育長 会議の公開について諮る前に、傍聴人の確認を事務局にお願いする。	
		教育総務課長 本日、傍聴人は0名である。	
		教育長 本日の会議日程は報告1件及び議案7件である。議案第25号については、人事案件であることから会議は非公開、その他の案件は公開としてよろしいか。	
		【全委員承認】	
		教育長 日程に先立ち、5月定例会の会議録について事務局に報告を求める。	
		書記次長 5月定例会会議録報告	
		教育長 何か意見等はあるか。	
		【全委員承認】	
		教育長提案、書記次長議案朗読	
		教育指導課長 本件は行田市中学校標準服について報告するものである。 令和3年度頃より、本市中学校において性的マイノリティや性の多様性に関することが課題としてあげられるようになった。 中学校では、制服としてスカートを履くことに抵抗感を示す生徒や、スラックスを望む生徒が増加した。埼玉中や見沼中のようなブレ	

	ザータイプの学校では、女子のスラックスを導入し、性の多様性に対応することができるようになったが、市内にはセーラー服の学校もあり、市内全ての学校がスラックス導入をすることが困難な状況であった。 その後、性の多様性に配慮した制服の在り方を検討するために、令和5年10月に制服の在り方検討委員会を設置し、制服デザインの検討を開始した。検討委員会では制服の意識調査を行い、制服の機能やデザインについて調査検討を行い、新たな制服デザインの検討を行った。その中で、現在市内中学校の制服を製作している業者に性の多様性に対応できる制服デザインの製作を依頼し、2社のデザインサンプルで生徒、保護者による選考を行い、新たな制服デザインの投票を実施した。選考は、Web投票として小学校の保護者、中学校1、2年生生徒・保護者を対象として行った結果、B社のデザインが選ばれた。 この結果を基にして、令和6年5月、図1の制服デザインを行田市中学校標準デザインと決定した。 今後については、忍中学校、行田中学校、長野中学校、埼玉中学校、太田中学校、西中学校の6校において、令和8年度から中学校標準服を制服として導入する予定である。 なお、この標準服は、学校再編を見据えて導入するものではない。再編により、新たな学校を設置する際は、開校前3年間の準備期間において、制服の在り方について保護者の意見等を伺いながら慎重に検討していく。 教育長 何か意見等はあるか。 鹿山委員 性の多様性に配慮することはもちろん大切だと思うが、特徴に「男女ともに上着は同一デザイン」とあるが、これは全く同一のものなのか、それともただデザインが似ているということなのか。 教育指導課長 デザインは同一だが、男子向きと女子向きと若干形の違う2種類あると聞いている。 鹿山委員 成長期の男子と女子において、体型に合わない学生服を3年間着用
--	--

	議案第26号 行田市学校運営協議会 委員の委嘱について	することで身体にゆがみが生じることを心配した。 大竹委員 学校再編時に改めて変更になるということだが、3校が違う制服になるのか、統一されるのか。 教育指導課長 開校前準備期間で再度検討していくが、保護者の負担等を十分に配慮し、また意見も聞きながら検討していきたい。 大竹委員 準備期間の検討を経て、統一又は学校によって別々になるかもしれないということか。 教育指導課長 統一の方向では考えてはいるが、丁寧に意見を聞きながら検討をしていきたい。 田口委員 女子の場合は、スカートとスラックスのどちらかを選ぶということなのか。あるいは女子は両方所持する必要があるのか。 教育指導課長 スカートかスラックスのどちらかを選ぶことになる。 教育長 以上で行田市中学校標準服の報告を終了とし、続いて議事に入る。 教育長提案、書記次長議案朗読 教育指導課長 本案は行田市立泉小学校における学校運営協議会委員の委嘱について諮るものである。 根岸美喜治氏を新たに任命するものである。選出区分は、地域住民第2号委員であり前谷地区自治会長である。 なお、任用期間は前任者の残任期間となり令和7年6月26日から令和8年4月30日までとなる。
--	--	--

	議案第 27 号 行田市社会教育委員の 委嘱について	教育長 何か意見等はあるか。 【全委員承認】 教育長提案、書記次長議案朗読 生涯学習課長 本案は社会教育委員について、選出母体の改選等により一部変更が生じたことから、新たに委員の委嘱について諮るものである。 社会教育委員 14 名中 3 名を改選するもので、内訳は学校教育関係者 2 名と社会教育関係者 1 名である。 それぞれ選出母体である行田市校長会及び行田市子ども会育成連絡協議会の改選に伴い新たに推薦された方である。 なお、任期は前任者の残任期間である令和 8 年 6 月 30 日までとなる。 教育長 何か意見等はあるか。 鹿山委員 昨年度の行田市社会教育委員の活動状況をお願いします。 生涯学習課長 昨年度は生涯学習部所管事業の事業計画の説明と実績報告の 2 回の会議を開催した。 【全委員承認】 教育長提案、書記次長議案朗読 生涯学習部副参事 本案はスポーツ推進審議会委員の任期満了に伴い、新たに委員の委嘱について諮るものである。 社会スポーツ及び学校体育の関係者、スポーツ活動の向上に資する活動を行う知識経験のある者から計 15 名を選出している。 15 名中、新任が 4 名、再任が 11 名となっており、任期について
	議案第 28 号 行田市スポーツ推進審 議会委員の任命につい て	教育長提案、書記次長議案朗読 生涯学習部副参事 本案はスポーツ推進審議会委員の任期満了に伴い、新たに委員の委嘱について諮るものである。 社会スポーツ及び学校体育の関係者、スポーツ活動の向上に資する活動を行う知識経験のある者から計 15 名を選出している。 15 名中、新任が 4 名、再任が 11 名となっており、任期について

	議案第29号 行田市公民館運営審議会委員の委嘱について	は、令和7年7月1日から令和9年6月30日までの2年間となる。 鹿山委員 第1号委員と第2号委員からのみ任命されているようであるが、他の選出区分はあるのか。 生涯学習部副参事 第1号委員と第2号委員のみである。 【全委員承認】 教育長提案、書記次長議案朗読 教育文化センター所長兼中央公民館長 本案は現在任期中の行田市公民館運営審議会委員について、推薦母体から変更の申し出があったことから、前任者の残任期間について、当該審議会委員に委嘱をしようとするものある。 委嘱予定者は4名である。1人目は、石崎昌稔氏で選出区分は学校教育関係者で行田市校長会の推薦である。2人目は、山内正好氏で選出区分は社会教育関係者で桜ヶ丘公民館運営委員会の推薦である。3人目は、松村美紀氏で選出区分は学識経験者で行田市子ども会育成連絡協議会の推薦である。4人目は、長嶋道枝氏で選出区分は学識経験者で行田市男女共同参画推進審議会の推薦である。 なお、任期は前任者の残任期間となり令和7年7月1日から令和8年6月30日までとなる。 鹿山委員 2番から4番の方の簡単なプロフィールをお願いする。 教育文化センター所長兼中央公民館長 2番目の方は、桜ヶ丘公民館の運営委員会委員長であり、二桜自治会長も務めている。3番目の方は桜ヶ丘子ども会育成会会長で、令和7年度から行田市子ども会育成連絡協議会の理事となっている。4人目の方は令和7年4月1日から行田市男女共同参画推進審議会委員となっている。 【全委員承認】
--	--	--

議案第 3 0 号 行田市立図書館協議会 委員の任命について	教育長提案、書記次長議案朗読 生涯学習部次長兼図書館長兼視聴覚ライブラリー館長 本案は行田市立図書館協議会委員について、選出団体である行田市 P T A 連合会から新たに委員の推薦書が提出されたため、任命について諮るものである。 今回任命しようとする方は、家庭教育の向上に資する活動を行うものとして、行田市 P T A 連合会より推薦を受けた方で、北小学校の P T A 会長である。 なお、任期は前任者の残任期間となり令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 9 月 3 0 日までとなる。 【全委員承認】
議案第 3 1 号 行田市郷土博物館協議 会委員の任命について	教育長提案、書記次長議案朗読 生涯学習部次長兼郷土博物館長 本案は博物館協議会委員のうち 3 名が選出団体の人事異動などにより退任したため、その後任を新たに任命しようとするものである。 1 人目は、石崎昌稔氏で行田市校長会の推薦であり忍中学校長である。2 人目は、松村有剛氏で行田市 P T A 連合会の推薦であり見沼中学校 P T A 会長である。3 人目は、末木啓介氏で県立歴史と民俗の博物館前館長で、現在は県立さきたま史跡の博物館に勤務している。専門は考古学、特に古墳時代に造詣が深い方である。 なお、任期は令和 7 年 6 月 2 9 日から令和 8 年 1 月 3 1 日までとなる。 【全委員承認】
議案第 2 5 号 行田市教育委員会所管 人事（選挙事務従事 者）について	これより非公開とする (非公開) 【全委員承認】

